

憲法9条に自衛隊明記 平和理念が崩壊の危機

安倍政権は、「戦争の放棄」や「戦力の不保持」などを定めた憲法9条に自衛隊の存在を明記する改悪を狙っています。これは、自衛隊による海外での武力行使に道を開くものであり、憲法の平和概念を壊すものです。



自衛隊がかわいそう？

「自衛隊が憲法違反と言われてかわいそう」との声も聞かれます。私たちは、各地で発生している災害時での自衛隊の活躍には敬意を払います。しかし、今の自衛隊は高額な兵器・装備を購入し、米軍との共同訓練を頻繁に実施するなど、「専守防

衛」から「先制攻撃」する組織へと変わりつつあります。これではまるで軍隊であり、憲法9条の理念とは相いれないものです。憲法と自衛隊との矛盾を解決するには、国民の合意というものが何よりも大事になるものと考えています。

現行

改憲案

権力を縛り、国民を守る

主権

国民を縛り、国家権力を守る

平和主義・戦争放棄

平和

戦争する国へ

基本的人権を尊重する

人権

個人の自由、基本的人権を制限

||
個人の自由を保障

全国商工団体連合会

〒171-0031 東京都豊島区目白2-36-13

TEL 03-3987-4391

FAX 03-3988-0820

<http://www.zenshoren.or.jp>

